

平成24年度
事業報告書

自平成24年4月 1日
至平成25年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

目 次

I. 事業運営概要	1
II. 個別の事業活動	2
1. 放射線施設の検査等事業	2
2. 原子力安全対策事業	3
(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等	3
(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修	4
(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等	5
(4) 原子力安全の確保に関する指導及び支援	5
(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等	6
(6) 原子力・放射線安全管理功労表彰	6
3. 原子力防災対策事業	7
(1) 原子力防災に関する調査	7
(2) 原子力防災に関する研修、訓練	8
(3) 原子力防災に関する支援	10
(4) 防災拠点の運営等	11
4. 福島第一原子力発電所事故への対応	11
(1) SPEEDI ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算	11
(2) 航空機モニタリング	11
(3) 放射性物質分布状況の調査	12
(4) 技術支援	12
(5) 拠点の構築	12
5. 社会貢献への取り組み	12
(1) 調査研究等の推進	12
(2) 国際連携	13
6. 業務品質向上への取り組み	13
(1) マネジメントシステムの活用	13
(2) センターの取り組みに関する広報	14
(3) 社会的責任活動の推進	14
III. 理事会等の開催	15
1. 理事会	15
2. 評議員会	16
3. 顧問会	16
参考資料 平成24年度学会等発表の実績	17

I. 事業運営概要

当センターは、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行を完了した。平成 24 年度は新しい公益法人制度に基づく最初の年として、中期展望及び平成 24 年度事業計画に沿って公益の視点から事業活動を着実に推進するとともに、各事業の役割や今後予想されるニーズを捉え原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するための事業運営を行った。

特に平成 24 年度は、平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所事故に役職員が一体となって対応を継続した。また、新たな登録機関への対応や除染技術に関する調査研究等並びに国の原子力規制体制変更に伴う所要の対応を行った。

平成 24 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

(1) 放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素や放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく 8 項目の登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。

また、放射線障害防止法に導入された放射性汚染物に対する放射能濃度確認制度に対応するため、放射能濃度の確認方法等について検討を行うとともに、登録濃度確認機関の申請を行い国の登録を受けた。

登録資格講習機関について、第 1 種放射線取扱主任者講習を行うための登録変更届を行った。（Ⅱ． 1）

(2) 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、情報の収集、提供、指導及び支援、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ． 2）

社会貢献への取り組みの一環として、国際機関との情報交換等を行った。（Ⅱ． 5．（2））

(3) 原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練、支援、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ． 3）

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測）ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算、航空機モニタリング、放射性物質分布状況の調査、技術支援等を実施した。（Ⅱ． 4）

社会貢献への取り組みの一環として、セシウム回収除染技術等の調査研究、国際交流等を実施した。（Ⅱ． 5．（1）（2））

また、業務品質向上への取り組みとして品質マネジメントシステムに基づく業務運営等に取り組んだ。（Ⅱ． 6）

Ⅱ．個別の事業活動

1．放射線施設の検査等事業（公1）

放射性同位元素や放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施した。

① 登録検査機関としての業務

特定許可使用者等が国の許可に基づき新たに設置又は変更した放射性同位元素使用施設等の構造、設備等が国の許可又は変更の許可の内容に適合しているかについて放射線障害防止法第12条の8に基づく施設検査を行った。

また、使用中の放射性同位元素使用施設等が、法令で定める技術上の基準に適合しているか、放射線障害防止法第12条の9に基づく定期検査を実施した。

② 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が、放射性同位元素等の使用等に関連して放射線量及び汚染状況が測定され、記録が作成、保存されているとともに、法令で定められた帳簿が記載され保存されていることについて放射線障害防止法第12条の10に基づく定期確認を行った。

③ 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定める技術上の基準に適合しているかについて審査を行い、放射線障害防止法第12条の2に基づく認証を行った。

④ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素の運搬のうちBM型輸送物又はBU型輸送物でかつ、国が承認した容器を用いる輸送物に関して、法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑤ 登録運搬方法確認機関としての業務

運搬物確認を受けた輸送物を運搬することに関して、輸送物の車輛への積載方法等の運搬方法が法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑥ 登録試験機関としての業務

放射線障害防止法第35条第2項及び第3項に基づく第1種放射線取扱主任者試験及び第2種放射線取扱主任者試験を札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡で平成24年8月22日～24日に実施した。受験申込者数は、第1種及び第2種の合計が予想を上回る9,000名以上となった。また、平成25年度の放射線取扱主任者試験実施のために放射線取扱主任者試験委員会を設置し、試験問題の作成に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

第 2 種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第 35 条第 3 項に基づく第 2 種放射線取扱主任者講習を青森、東京、京都及び大阪で行った。

放射線障害防止法第 35 条第 4 項に基づく第 3 種放射線取扱主任者講習を青森、福島、東京、愛知、京都及び大阪で行った。

第 1 種放射線取扱主任者講習を行うため、登録変更届を行った。

⑧ 登録定期講習機関としての業務

放射性同位元素等の許可届出事業者等の放射線取扱主任者を対象として、放射線障害防止法第 36 条の 2 に基づく定期講習を北海道、宮城、茨城、東京、愛知、京都、大阪、広島及び福岡で行った。

平成 24 年 4 月 1 日に施行された改正放射線障害防止法で新たに導入されることとなった、許可届出使用者等で発生した放射性汚染物に対する放射能濃度確認制度に対応するため、放射能濃度の確認方法等について検討を行うとともに、放射線障害防止法第 33 条の 2 に基づく濃度確認を行うため同第 41 条の 25 に基づく登録濃度確認機関の申請を行い登録された。

また、西日本地域の顧客に対する利便性向上のため、西日本事務所において放射線取扱主任者試験の申し込み受付や登録資格講習及び登録定期講習の実施、相談等を行った。

2. 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習、指導等を行った。

また、平成 24 年 9 月 19 日に発足した原子力規制委員会に対し、当センターが所掌する業務が円滑に遂行するよう所要の対応を行った。

(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

① 放射線施設の安全確保に関する調査研究

放射線発生装置から発生した放射線によって汚染された物の安全規制のための運用基準の検討に資するため、15MeV 以上の放射線治療用直線加速装置及び PET 診断薬製造用サイクロトロンに関連した部品や構造物等の放射化の状況について調査し、整理を行った。

② 放射性物質の輸送安全に関する調査

我が国の放射性物質安全輸送及び輸送中のセキュリティに関する法令の基礎となっている IAEA 安全輸送規則及び核セキュリティに関する勧告（INFCIRC/225Rev.5）の改訂等に関する動向について調査するとともに、国内法令に取り入れる際の問題点等について検討した。

さらに、福島第一原子力発電所事故への対応に伴い今後必要となる放射性物質輸送の課題抽出を行った。

③ 放射線防護対策に関する調査研究

福島第一原子力発電所事故に伴い発生した災害廃棄物等の取り扱いに伴う作業員や一般公衆の被ばく線量低減のため、放射線量の評価、被ばく低減策、放射線モニタリング等の検討を行った。

また、福島第一原子力発電所内で事故収束の作業を行う者の過大な放射線被ばく防止を目的とした放射線モニタリングシステムを構築するための基礎的調査を実施した。

④ 核セキュリティに関する調査

IAEA が策定した核セキュリティに関する勧告（INFCIRC/225Rev.5）で要求されている治安当局と連携した訓練に対応するため、海外の原子力施設の訓練実施状況等に関する調査並びに我が国の事業者が行う訓練の提案及び課題の検討を行い、事業者及び国の関係者の参考資料として取りまとめた。

また、原子力施設のサイバーセキュリティ対策の評価手順について検討を行い整理した。

さらに、今後の我が国の放射性物質に関するセキュリティ対策検討に資するため、IAEA における核セキュリティシリーズ関連文書の検討状況について情報収集し我が国としての対応方針について検討を行い取りまとめた。

⑤ 総合核テロ対策技術調査

放射性物質を使用したテロが発生した場合における緊急被ばく医療活動の課題及び対応方策の検討に資するため、国内関係機関のニーズ及び課題等について調査、検討を行った。

また、国際機関及び米国政府の文献等により、不法行為に対する緊急被ばく医療体制等を調査した。

(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島及び福岡で開催した。

② 放射線取扱実務者研修会

密封線源取扱事業所における安全管理に資するため、密封線源取扱事業所の実務者を対象とした研修会を東京及び大阪で開催した。

③ 改正放射線障害防止法講習会

平成24年4月に施行された放射線障害防止法及び関連法令の改正について周知するための講習会を東京、名古屋及び大阪で開催した。

④ 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

⑤ 医療放射線従事者のための放射線障害防止法講習会

医療放射線業務従事者を対象として放射線障害防止法に基づく安全管理について理解を深めるため、講習会を東京及び大阪で開催した。

⑥ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質使用事業者の実務者を対象として最新の安全規制の動向や安全取扱いに関する実務及び研究施設等廃棄物に関する理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑦ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報等について理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑧ 放射線に関する講演会

放射線の基礎や人体への影響について理解を深めるため、親子を対象としたセミナーや一般の方々を対象とした講演会を開催した。

⑨ 放射線に関する講習会支援

汚染状況重点調査地域となった地方公共団体からの依頼を受け、地域住民を対象とした講演会や勉強会への講師派遣を行った。

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等

放射性同位元素を使用する施設の安全管理に資するため、放射線障害防止法が施行された以降に国内の放射性同位元素使用施設等で発生した事故事例をとりまとめた。

また、国からの受託により核燃料物質使用施設等の安全管理に資するため、国内外の事故、トラブル情報を収集、整理、分類及びデータベース化しインターネットにより公開した。

(4) 原子力安全の確保に関する指導及び支援

放射線業務従事者の安全教育、放射性同位元素等の取扱いに関するコンサルタント及び原子力安全に関する各種相談への対応等を実施した。

① 学校給食食材検査

都内の学校給食食材に関し、より一層の安全安心を確保する観点から東京都が実施する NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定業務を実施した。

② 放射線安全管理支援

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、管理区域等で作業する従事者等を対象とした教育訓練を行うための講師派遣を行った。

また、放射線管理に関するコンサルタントとして、放射線源の管理、作業者の教育訓練、自主点検に関する第三者確認を実施した。

その他、関係機関からの要請を受け、放射線安全管理の支援を実施した。

③ 人材育成

国からの補助金の交付を受けて、地域のコミュニティーにおいて原子力や放射線のリスクコミュニケーターとして活躍できる人材を育成するため、教職員、PTA等を対象とした研修会を開催した。

また、原子力災害からの復興事業において放射性物質で汚染した廃棄物の取り扱い、輸送及び除染に従事する者の人材育成システム構築に向けた事前調査として、現状の課題整理と人材育成システムを構築するための要点を抽出した。

(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等

「最新放射線障害防止法令集（平成 24 年度版）」、「記帳・記録のガイド 2012」、「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集 2012」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」及び「放射性同位元素等事故例（第 8 版）」を作成し頒布を開始した。

「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル 2007」、「放射性同位元素等事故例（第 7 版）」及び「溶接検査ハンドブック」等について引き続き頒布を行った。

JIS Z 4511:2005（照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法）に基づく各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに問い合わせに対応し技術の普及に努めた。

また、放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づく指定機関に関する経過措置として、帳簿等の保管、管理を行った。

(6) 原子力・放射線安全管理功労表彰

関係機関との共催により、実施していた原子力・放射線安全管理功労表彰については、福島第一原子力発電所事故への対応に最優先に取り組むため実施を見送った。

3. 原子力防災対策事業（公3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練及び支援を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負により実施した。

また、平成24年9月19日に発足した原子力規制委員会に対し、当センターが所掌する業務が円滑に遂行するよう所要の対応を行った。

(1) 原子力防災に関する調査

① 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム調査

原子力発電所等から放射性物質が放出した場合に、気象条件や地形を考慮し、周辺環境の放射性物質の濃度、線量等を予測するSPEEDIネットワークシステムについて機能向上等のための調査を実施した。

(a) 予測計算及び図形配信

災害発生時に備え、原子力発電所等近傍の放射性物質の移流拡散の状況とそれによる予測線量等の計算及び図形配信を実施するとともに、地方公共団体における図形の準備状況について調査を行った。

(b) 気象予測精度向上

気象庁の数値予報データに基づきSPEEDIネットワークシステムによる局地気象予測計算を実施し、風向、風速及び大気安定度について、予測結果とその後観測された気象観測値を比較して予測精度検証及び予測精度分析を行った。また、気象予測精度向上のための方策について調査した。

(c) 放出量推定機能

放出源情報が得られない場合に、環境放射線モニタリング情報等から放出源情報を逆推定するための予測計算支援機能を作成した。

(d) 計算領域拡大機能調査

事故の影響が広範囲に及んだ場合に備え、日本全域までの任意の範囲について拡散予測計算を行うための機能を作成した。

(e) 計算結果提供機能

地震等により専用回線が断絶し、中継機Ⅱに計算結果を配信できない場合においても、電子メール等により情報を提供する機能を作成し、性能について調査を行った。

(f) 長期間積算予測計算機能

原子力発電所等の事故が長期間に及ぶ場合の対応に備え、過去1年程度までの長期間について、積算計算を可能とする機能を作成した。

② 原子力艦寄港地放射能影響予測ネットワークシステム調査

原子力艦寄港地（横須賀、佐世保、きんなかぐすく金武中城（沖縄県））3港に寄港する原子力艦で原子力災害が発生した際、SPEEDIネットワークシステ

ムを用いた迅速な防護対策の実施に資するため、国内3港における気象、環境放射能観測データの収集及び同システムの維持、運用等を行った。

③ モニタリング技術調査

効果的、効率的なモニタリングのため、国内外の原子力施設で発生した事故対応を実施している国、地方公共団体及び研究機関等を対象として次の調査、検討を行った。

(a)国内外の事例調査

国内外の原子力災害において避難住民の帰還に向けた除染対策等に必要なモニタリング技術について国際機関等が取りまとめた報告書、学会発表等の文献調査を行った。

(b)福島第一原子力発電所事故における実態調査

福島第一原子力発電所事故への対応として、除染対策等を実施又は支援している国、地方公共団体及び研究機関に対して、聞き取りや書面によるアンケートを実施し、効果的、効率的なモニタリングの実施に求められる技術、人員及び資機材等について調査を行った。

(c)モニタリング技術の検討

事故収束段階以降の除染対策等に必要なモニタリング技術に関して、計画段階モニタリング、評価段階モニタリング、環境汚染の度合い、モニタリング対象、測定面積の条件を考慮した効果的、効率的なモニタリング技術について検討した。

④ 緊急放射線モニタリング動員可能資機材リスト策定等

緊急時モニタリングに関する計画を事前に定めて、緊急時モニタリングを円滑に実施するため、関係機関に対してアンケート等を実施して緊急時に利用可能と考えられる資機材及び要員を把握し、原子力規制委員会が動員計画を定める上での基礎資料となる資機材、要員リストの取りまとめを行った。

(2) 原子力防災に関する研修、訓練

① 原子力防災研修

原子力災害時における緊急時応急対策の実効性を確保するため、地方公共団体等の防災業務関係者に対して原子力防災体制の枠組み、原子力発電所の仕組み、放射線計測の基礎、SPEEDIネットワークシステム等に関する以下の研修会を計65回開催した。また、最新の情報に基づきテキスト、副読本等の内容を修正した。

(a)共通基礎講座／共通コース

原子力災害時に原子力防災業務に従事するために必要な基礎知識と技術に関する講義及び実習を行った。

(b)共通基礎講座／消防団向け実務コース

消防団員が原子力災害時に行う地域住民の避難誘導等の原子力防

災活動に必要な基礎知識及び放射線防護資機材の使用方法に関する講義及び実習を行った。

(c)行政活動実践講座

地方公共団体職員が行う原子力防災に必要な知識と技術に関する講義及び演習を行った。

(d)消防・警察関係実務講座／消防職員向け実践コース

消防職員が原子力災害時に行う原子力施設の消火活動、救助活動等の原子力防災業務に必要な放射線防護の知識と技術に関する講義、実習及び演習を行った。

(e)消防・警察関係実務講座／警察官向け実務コース

警察官が原子力災害時に行う社会秩序の維持等の原子力防災業務に必要な放射線防護の知識と技術に関する講義及び実習を行った。

(f)原子力防災活動支援基礎講座／海上保安庁職員向け実務コース

海上保安庁職員が原子力災害時に行う海上におけるモニタリングの支援、救助、緊急輸送等の原子力防災業務に必要な放射線防護に関する知識と技術に関する講義及び実習を行った。

(g)原子力防災活動支援基礎講座／自衛隊員向け実務コース

自衛隊員が原子力災害時に行うモニタリング支援、輸送支援、救助等の原子力防災業務に必要な放射線防護に関する知識と技術に関する講義及び実習を行った。

(h)SPEEDI ネットワークシステム講座

地方公共団体職員が SPEEDI ネットワークシステムを活用するために必要な知識と技術に関する講義及び実習を行った。

② 原子力艦防災研修

原子力艦の原子力災害発生時における緊急時モニタリングを実施するためには、地方公共団体のモニタリング担当職員をはじめ多数の要員を必要とする。このため、日常的にモニタリング業務を行う者に加えて、行政事務職員等で緊急時に放射線モニタリングを行う者及び支援に携わる消防、警察、海上保安庁及び自衛隊の防災業務関係者を対象とした研修を3回行った。

③ モニタリング実務研修

原子力災害時の緊急事態応急対策の実効性を高めるため、地方公共団体のモニタリングセンターでの活動及び野外におけるモニタリングに従事する者を対象にした研修会を計24回開催した。また、副読本等の改訂を行った。

(a)モニタリング実務基礎講座

モニタリング業務を行うために必要な資機材の使用方法、試料採取、測定等に必要な基礎知識及び技術に関する講義、実習及び演習を行っ

た。

(b) モニタリング実務実践講座

地方公共団体が行うモニタリングセンターの活動及び野外におけるモニタリング活動についての講義、実践的な課題演習及び図上演習を行った。

④ 防災訓練実施調査

原子力総合防災訓練、地方公共団体の原子力防災訓練及びオフサイトセンター活動訓練への参画等を通じて実態の調査と課題抽出、改善策の提案等を行った。

(a) 原子力総合防災訓練

原子力総合防災訓練について、関係機関による検討結果等を反映した放射線班活動に係るシナリオ等の作成及び調整を実施した。

(b) 地方公共団体の原子力防災訓練

地方公共団体の原子力防災訓練に参画し SPEEDI ネットワークシステムを用いた活動及び緊急時モニタリングの活動に関する情報収集について、調査、活動状況の記録、課題抽出を行い、改善案を取りまとめた。

(c) オフサイトセンター活動訓練等

オフサイトセンターの活動訓練に参画し、SPEEDI ネットワークシステムを用いた活動に関する調査を行った。

(d) 訓練方策に関する検討

過去に実施した事後対策訓練や福島第一原子力発電所事故対応を踏まえて机上演習形式の連携訓練を企画、実施するとともに、課題の抽出と改善案を検討した。

(3) 原子力防災に関する支援

① SPEEDI ネットワークシステム端末の保守運用支援

(a) 中継機設置及び維持管理

気象観測データ等を収集し中央情報処理計算機に中継するために原子力施設立地道府県に設置している中継機Ⅰの保守、機能点検、障害が発生した場合の対応、機器及びソフトウェア更新等の維持管理業務を行った。

中央情報処理計算機の予測計算結果を表示するために、国、独立行政法人、原子力施設立地道府県及び隣接道府県に設置している中継機Ⅱについて保守、機能点検、障害が発生した場合の対応、機器及びソフトウェア更新等の維持管理業務を行うとともに、関連する設備、資機材等の保守及び運用支援を行った。

新たに原子力防災の対象となった隣接県に対して中継機Ⅰ及び中継機Ⅱを導入するとともに維持管理等を行った。

(b)地域情報入力整備

中継機Ⅱに格納している河川、道路、鉄道等地図の要素となる地理情報及び人口、避難施設、学校、病院、緊急時モニタリング地点等原子力緊急時における防護対策の検討に必要な社会環境情報の更新を国、関係機関及び8自治体について行った。

② ラミセス（モニタリング情報共有システム）設置及び運用支援

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方自治体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、原子力防災拠点や現地サーベイチーム等をネットワークで結び、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するラミセスについて、2府県への新規導入と運用中の5府県の維持管理を行った。また、2県からの撤収を行った。

③ 原子力防災に関する訓練、研修等の支援

原子力防災に関する支援業務として、国及び地方公共団体の防災業務関係者を対象とした研修を行った。

地方公共団体における原子力防災訓練評価、原子力防災訓練空中モニタリング支援等を行った。

福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力防災に対する関心を持った自治体からの要請に基づきコンサルタント等の技術的な支援を行った。

④ 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データの監視や積算線量の測定評価支援及び神奈川県内の原子力事業所周辺に配置されている環境放射線監視のための積算線量計測を行った。

(4) 防災拠点の運営等

青森県より補助金の交付を受けて、青森県六ヶ所村に平成12年度に建設した「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理等を行った。

4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公3）

福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、国及び地方公共団体に対する次の支援を継続した。

(1) SPEEDI ネットワークシステムによる放射能拡散予測計算

国からの受託により、原子力災害が発生した平成23年3月11日から継続して、24時間体制で放射能拡散予測計算を行うとともに、その結果を1時間毎に関係機関に配信した。

(2) 航空機モニタリング

日本全国を対象とした測定を平成23年度に引き続き、関係機関からの受託により実施した。

放射性セシウムの沈着量が比較的多い地域の継続的な測定を国、関係機関

らの受託及び請負により実施した。

福島第一原子力発電所から半径 80km 圏内の地域について測定データの解析及びマッピングを行った。

(3) 放射性物質分布状況の調査

福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の沈着状況等を詳細に調査し、その経時変化を把握するため、可搬型核種分析装置による放射性物質沈着量の測定及びサーベイメータによる空間線量率の測定を関係機関からの請負により実施した。

(4) 技術支援

① 福島県への支援

ラミセスを用いた放射線測定データの収集、公開等の運用を支援した。

② 放射線モニタリング支援

福島県内の学校等からの要請を受け、校庭及びその周辺環境の放射線測定を行った。

また、岩手県からの要請を受け、地表面汚染測定車を使用し、3 市町村にわたる広範囲について放射線量率の測定を行った。測定結果は岩手県及び当センターのホームページにより公表された。

③ モニタリングポストの運用支援

文部科学省が福島県内に設置する可搬型モニタリングポストについて、機能確認等の運用を実施するとともに、測定値の変動に対する状況調査を国からの受託により行った。

④ 復興関連作業員への教育

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業員やその家族を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

(5) 拠点の構築

オフサイトセンターへの SPEEDI ネットワークシステム支援要員の派遣、放射線モニタリング支援等の活動を行う拠点とするため福島市内に連絡所を開設した。

5. 社会貢献への取り組み（公1、2、3）

原子力安全に関する専門機関としての業務を発展し社会に貢献するため、次の取り組みを行った。

(1) 調査研究等の推進（公3）

福島第一原子力発電所事故による、大量の汚染土壌の処理、処分が社会的課題になっている。この解決策として、これまでに開発してきた除染技術をベースに土壌汚染からセシウムを回収除染する技術の基礎試験及びセシウム回収装置の検討を行った。

放射線モニタリングに関して、当センターが開発し、地方公共団体で活用されているモニタリング情報共有システムについて福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえた機能強化のための開発を行った。

放射性物質の大気拡散システムに関して他機関との共同研究を実施した。

(2) 国際連携

① 国際交流（公3）

文部科学省が実施する「国際原子力講師育成事業」の一環として来日したバングラディシュ、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム、カザフスタンからの研修生に対して、SPEEDI ネットワークシステム及び航空機サーベイシステムの概要を説明し、意見交換を行った。

米国 DOE 主催の航空機モニタリングに関するシンポジウム（International Aerial Measuring Systems (AMS) Symposium 2012 年 4 月 9 日～12 日）に参加し、当センターが福島第一原子力発電所事故対応として行った航空機モニタリングについて発表した。

京都大学主催の国際シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故における環境モニタリングと線量評価」（2012 年 12 月 14 日）に参加し、当センターが行った線量測定結果について発表した。

② 国際協力（公1、2）

韓国原子力安全技術院と放射性物質の安全管理等に関する情報交換を行った。

平成 25 年度に実施される包括的核実験禁止条約機関準備委員会（CTBTO）が主催を予定している国際訓練への放射線測定機材貸し出しについて事前準備を実施した。

また、関係学会等が主催する第 12 回放射線遮蔽国際会議（ICRS-12）の運営に協力した。

6. 業務品質向上への取り組み（公1、2、3）

(1) マネジメントシステムの活用

「新たな顧客を含め顧客ニーズの速やかな把握と的確な対応による高い顧客満足度を目指す」を品質目標に掲げ、ISO 9001:2008（品質マネジメントシステム）を活用することにより、顧客に対し効果的、効率的かつ質の高いサービスの提供に取り組んだ。

原子力防災支援業務、原子力安全調査研究業務、出版・講習業務及び技術相談業務は、品質マネジメントシステムに加え情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001:2005）に基づき業務を実施するとともに、その適用を全ての業務に拡大するための取り組みを開始した。

社会的責任活動推進の観点から、環境マネジメントシステム（ISO 14001:2004）認証取得の取り組みを開始した。

(2) センターの取り組みに関する広報

ホームページ (<http://www.nustec.or.jp/>) において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧において当センターのあゆみ、事業概要等を紹介することにより、継続的な広報活動を行った。

(3) 社会的責任活動の推進

社会的責任活動推進の一環として、環境負荷低減に向けた取り組みを開始するとともに、障がい者雇用の取り組みを行った。

Ⅲ. 理事会等の開催

業務の適正な運営を確保するとともに平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行したことに伴う体制等整備を行うため、当該年度中に理事会を 3 回、評議員会を 2 回及び顧問会を 1 回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

1. 理事会

第 1 回：平成 24 年 4 月 27 日（金）

審議事項 ①業務執行理事の業務分担に関する規程（案）の件

②理事会運営規程（案）の件

③顧問の選任（案）の件

④特別顧問の選任（案）の件

報告事項 ①公益財団法人原子力安全技術センターの設立並びに役員及び評議員の登記に関する件

第 2 回：平成 24 年 6 月 8 日（金）

審議事項 ①平成 23 年度事業報告書及び同付属明細書（案）の件

②平成 23 年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件

③評議員会の招集（案）の件

④評議員会運営規程（案）の件

⑤評議員選定委員会運営規程（案）の件

⑥役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正（案）の件

⑦理事及び監事の報酬等の総額を定める規程（案）の件

⑧常勤理事の本給月額及び地域手当月額を定める規程（案）の件

⑨常勤監事の本給月額及び地域手当月額を定める規程（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

②福島第一原子力発電所事故の対応について

第 3 回：平成 25 年 3 月 15 日（金）

審議事項 ①平成 25 年度事業計画（案）の件

②平成 25 年度収支予算（案）、並びに資金調達及び設備投資（案）の件

③第 2 回評議員会の招集（案）の件

④評議員選定委員会の委員選任（案）の件

⑤評議員候補者の推薦（案）の件

報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

2. 評議員会

第1回：平成24年6月28日（木）

- 審議事項 ①平成23年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件
②評議員会運営規程（案）の件
③役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正（案）の件
④理事及び監事の報酬等の総額を定める規程（案）の件
⑤常勤監事の本給月額及び地域手当月額を定める規程（案）の件
- 報告事項 ①公益財団法人原子力安全技術センターの設立並びに役員及び評議員の登記の件
②平成23年度事業報告書及び同付属明細書の件
③評議員選定委員会運営規程の件
④第1回及び第2回理事会報告の件
⑤福島第一原子力発電所事故の対応について

第2回：平成25年3月25日（月）

- 審議事項 ①評議員候補者の推薦（案）の件
- 報告事項 ①平成25年度事業計画の件
②平成25年度収支予算、並びに資金調達及び設備投資の件
③評議員選定委員会の委員選任の件
④第3回理事会の報告の件

3. 顧問会

平成24年7月24日（火）

センター事業の概要及び最近の取り組みと成果について報告し、意見を伺った。

なお、平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 平成24年度学会等発表の実績

- (1) 研究開発段階炉等の廃止措置技術の研究開発等
－(11)物理除染試験（その4）－
村上督、高橋澄人、安本靖、岸本靖之※
日本原子力学会 2012 秋の大会, 2012 年 9 月 19 日～21 日, 広島
- (2) 研究開発段階炉等の廃止措置技術の研究開発等
－(12)化学除染試験（その5）－
高橋澄人、村上督、安本靖、坪英之※
日本原子力学会 2012 秋の大会, 2012 年 9 月 19 日～21 日, 広島
- (3) モニタリング情報共有システム(RAMISES)の運用
敷田徹、梶原晃、藤本賢嗣、中村晃、秋山敏弘、熊本文生
日本原子力学会 2012 秋の大会, 2012 年 9 月 19 日～21 日, 広島
- (4) 研究開発段階炉等の廃止措置技術の研究開発等
－(13)除染時の核種構成と経済性－
村上督、高橋澄人、林雄平、安本靖
日本原子力学会 2013 春の年会, 2013 年 3 月 26 日～28 日, 大阪
- (5) Japanese AMS Operation in Fukushima
- Monitoring in the 80 km Zone from TEPCO's Fukushima Daiichi NPS
星出好史、恒吉邦秋、松原光伸、雑賀寛、山田正、榎本順一、木村範夫、吉田直弘
International Aerial Measuring Systems (AMS) Symposium,
2012 年 4 月 9 日～12 日, 米国ラスベガス
- (6) Introduction of the Aerial Monitoring Data in Fukushima
山田正、星出好史、恒吉邦秋、榎本順一、谷澤輝明
International Aerial Measuring Systems (AMS) Symposium, 2012 年 4 月 9 日～12
日, 米国ラスベガス
- (7) Report of NUSTEC Experience and Proposal for New Nuclear Disaster Prevention
吉田昌弘
国際シンポジウム「福島第一原子力発電所事故を教訓に原子力科学技術の将来を目指そ
う」 2012 年 4 月 11 日～14 日, 東京
- (8) Environmental Radiation Measurements Immediately After the Accident and Dose
Evaluations Based on Soil Deposition
吉田昌弘、鈴木富則
国際シンポジウム「東京電力福島第一原子力発電所事故における環境モニタリングと線
量評価」 2012 年 12 月 14 日, 京都

※外部機関共同発表者